

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2015-219119(P2015-219119A)

【公開日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2014-103072(P2014-103072)

【国際特許分類】

G 01 C 21/26 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/26 A

G 08 G 1/0969

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月24日(2017.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他端末の現在位置を示す位置情報を取得する位置情報取得部と、

前記位置情報に基づいて目標地を設定し、当該目標地までの経路を探索する探索部と、を有し、

前記探索部は、前記他端末が設定済みの前記目標地から所定距離以上離間したと判定したとき、その時点における前記他端末の前記位置情報に基づき、前記目標地を更新することを特徴とする探索装置。

【請求項2】

前記他端末に対し、前記目標地を通知する目標地通知部を有し、

前記目標地通知部は、前記探索部による前記目標地の更新ごとに、更新後の前記目標地を通知することを特徴とする請求項1に記載の探索装置。

【請求項3】

前記探索部は、前記位置情報に基づき、前記他端末の現在位置周辺の道路状況を考慮して、前記目標地を設定することを特徴とする請求項2に記載の探索装置。

【請求項4】

前記探索部は、前記位置情報から、前記他端末が駐停車禁止区間または通行禁止区間に存在すると判定した場合、それらの区間外であって前記他端末の現在位置から最も近い場所を、前記目標地として設定することを特徴とする請求項3に記載の探索装置。

【請求項5】

前記探索部は、前記位置情報から、前記他端末が、渋滞区間または単車線区間に存在すると判定した場合、それらの区間外であって前記他端末の現在位置から最も近い場所を、前記目標地として設定することを特徴とする請求項3に記載の探索装置。

【請求項6】

前記探索部は、前記位置情報から、前記他端末が、予め設定された所定領域外に存在すると判定した場合、前記他端末の現在位置から最も近い前記所定領域内の場所を、前記目標地として設定することを特徴とする請求項3に記載の探索装置。

【請求項7】

他端末の現在位置を示す位置情報を取得する位置情報取得ステップと、前記位置情報に基づいて目標地を設定し、当該目標地までの経路を探索する探索ステップと、を実行し、

前記探索ステップでは、前記他端末が設定済みの前記目標地から所定距離以上離間したと判定したとき、その時点における前記他端末の前記位置情報に基づき、前記目標地を更新することを特徴とする探索装置の制御方法。

【請求項 8】

コンピューターに、請求項 7 に記載の探索装置の制御方法における各ステップを実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の探索装置は、他端末の現在位置を示す位置情報を取得する位置情報取得部と、位置情報に基づいて目標地を設定し、当該目標地までの経路を探索する探索部と、を有し、探索部は、他端末が設定済みの目標地から所定距離以上離間したと判定したとき、その時点における他端末の位置情報に基づき、目標地を更新することを特徴とする。

なお、「目標地」とは、経由地または目的地を指す。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記の探索装置において、他端末に対し、目標地を通知する目標地通知部を有し、目標地通知部は、探索部による目標地の更新ごとに、更新後の目標地を通知することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の探索装置の制御方法は、他端末の現在位置を示す位置情報を取得する位置情報取得ステップと、位置情報に基づいて目標地を設定し、当該目標地までの経路を探索する探索ステップと、を実行し、探索ステップでは、他端末が設定済みの目標地から所定距離以上離間したと判定したとき、その時点における他端末の位置情報に基づき、目標地を更新することを特徴とする。